

審査意見への対応を記載した書類(6月)

(目次) 福祉医療マネジメント研究科 福祉医療マネジメント専攻 (P)

【教育課程等】

1. 設置の趣旨等を記載した書類(本文)の④「2. 履修モデル」において、「代表的な履修モデル」として、「福祉系」「医療系」「経営・管理職系」の3カテゴリーの履修モデルが例示されているが、カテゴリーとして示された「福祉系」「医療系」が具体的にどのような職種等を想定したものであるのか示されておらず、示されたモデルを履修することによってどのような力を身に付けることを目的としているのか判然としない。また「経営・管理職系」は企業内の役割を想定しているものと見受けられ、「福祉系」や「医療系」といった職種とは異なるカテゴリーであると考えられるため、適切なカテゴリー分けがなされているのか判然としないことから、示された履修モデルが専門職大学院として設置する本専攻において養成する、実務家として求められる能力を適切に身に付けることができる履修モデルとなっているのか判断することができない。このため、「福祉系」「医療系」「経営・管理職系」の各カテゴリーの想定する職種を明確に示した上で、それらの履修モデルによって身に付けることができる知識・能力等を具体的に説明するとともに、必要に応じて適切に改めること。(是正事項)・・・4
2. 設置の趣旨等を記載した書類(本文)の「⑥多様なメディアを高度に利用して、授業を教室以外の場所で履修させる場合」において、「原則は対面授業を最優先とする一方で、各授業において柔軟にオンラインを活用する」と説明している。しかしながら、同書類の①「6. カリキュラム・ポリシー」において「本研究科は、チーム学習をコア科目としていることが特色である」と説明しているように、本専攻の養成する人材像やディプロマ・ポリシーに掲げる「多職種連携」や「リーダーシップ」「フォロワーシップ」などの力を身に付けるために、チーム学習を重視しているの見受けられる一方で、履修者の相互のコミュニケーションを重視する授業をオンラインにより受講する学生に対し、対面授業を行っているチーム内の他の学生と同等の質を担保するのか説明がなく、本専攻が設定する教育方法や履修方法によって、全ての学生がディプロマ・ポリシーを適切に達成することができるのか疑義がある。このため、全ての授業科目をオンラインで行うことができるのか、又は一部の授業科目についてオンラインによる受講を認めるのか明らかにした上で、オンラインにより受講する学生に対しても、チーム学習により身に付けることを目的とする「多職種連携」や「リーダーシップ」「フォロワーシップ」等の力を適切に身に付けることができることについて具体的に説明するとともに、必要に応じて適切に改めること。なお、一部の授業科目についてオンラインによる受講を認める場合には、当該科目を明確に示すこと。(是正事項)・・・11

3. 設置の趣旨等を記載した書類（本文）の④「1. 授業科目の開設時期と授業方法」において「経営学や会計学などの基礎的知識の授業でも、チーム学習や実習などを組み合わせた授業とする」と説明しているが、経営学や会計学に係る授業科目のシラバスを見ると、授業計画に実習を行う内容が見受けられず、説明されている実習を組み合わせた授業が行われるのか判然としない。また、教育課程等の概要を見ると、授業形態が「実験・実習」となっている授業科目は1科目も配置されておらず、「演習」の授業科目も2科目のみであり、その他の授業科目はすべて「講義」科目となっている。しかしながら、本専攻を専門職大学院として設置する計画であることを踏まえると、令和4年の改正前専門職大学院設置基準第8条に規定される授業方法に「専門職大学院においては、その目的を達成し得る実践的な教育を行う」こととされている一方で、講義科目を中心とする教育課程において、専門職大学院の趣旨である理論と実践の架橋の実現を通じて、福祉医療マネジメントの実践的な力を身に付けることができるのか疑義がある。このため、本専攻を専門職大学院として設置することを踏まえ、理論と実践の架橋のための実践的な学びが教育課程において適切に実施されることについて、具体的な授業科目や授業内容を示した上で明確に説明するとともに、必要に応じて適切に改めること。
(是正事項) 17
4. 設置の趣旨等を記載した書類（本文）の⑧「1. 入学定員と収容定員」において、「春入学（入学定員25名）と、秋入学（入学定員25名）を実施する」ことが示されており、入学者の半数は秋入学となっている。また、同書類の④「1. 授業科目の開設時期と授業方法」において、「春入学と秋入学に関する配慮」について説明するとともに、設置の趣旨等を記載した書類（資料）の資料8-1～8-3において、「春入学と秋入学の履修パターン」が示されている。一方で、設置の趣旨等を記載した書類（本文）の④「1. 授業科目の開設時期と授業方法」において、「本学の他の研究科（経営学・外国語学・人間学・保健医療科学・看護学の各研究科）の中で10単位まで履修可能」であることが示されているが、他の研究科の授業科目の履修に当たって、秋入学者の履修に対する配慮が計画されているのかについて説明がなく判然としない。このため、春入学者の履修と同様に、秋入学者への他の研究科の授業科目の履修に関する配慮や考え方について明確に説明するとともに、必要に応じて適切に改めること。
(是正事項) 21
5. 設置の趣旨等を記載した書類（本文）の「⑦大学院設置基準第2条の2又は第14条による教育方法の実施」において「本件研究科は、主として社会人を受け入れる」ことが示されているが、同書類の③「1. 教育の特色」において「大学を卒業したての学生が学ぶ場合も想定される」ことを説明していることから、本専攻では、福祉医療分野の職種の実務経験を持った学生と実務経験を持っていない学生が同時に学ぶことが想定さ

れているものと見受けられる。しかしながら、同書類の3.「(3) 専門職大学院である意味」において「職場での多様な経験を持つ学生と教員、学生同士の情報交換や知的な相互作用が、理論と実務を架橋する」と説明していることから、実務経験を持たない学生が、専門職大学院の理念である「理論と実務の架橋」を適切に実施することができるのか疑義がある。このため、実務経験を持たない学生に対しても適切に「実務と実践の架橋」が実践できるよう、本専攻の学びにおいて必要とされる知識や共通認識を身に付ける入学前教育を行う等の学修支援を行うことが望ましい。(是正事項)・・・23

6. 本専攻のアドミッション・ポリシーには「経営学」の知識に関する記載は見受けられず、入学選抜においても入学者が「経営学」に関する知識を持ち合わせているかを評価する計画とはなっていないことから、入学時点においては「経営学」に関する知識を持たない学生が入学することも想定されているものと見受けられる。一方で、設置の趣旨等を記載した書類(本文)の②「3. 英語名称」において「国際的な理解を得られるMBAとする」と説明されていることから、経営学修士(専門職)に相当する「福祉医療分野の業務に従事する人たちの経営管理能力を育成する」ことを目的としているものと見受けられる。このため、基礎的な経営学に関する知識を持ち合わせていない学生が2年間の学びのなかで経営学修士(専門職)に相当する理論知及び実践知を適切に身に付ける授業科目が編成されていることについて改めて明確に示すとともに、経営学に関する知識を身に付けている学生と身に付けていない学生にとって、履修すべき授業科目が明確に理解できるよう、それぞれのカリキュラム・マップを示すなど工夫することが望ましい。(改善事項)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・27

【教員組織等】

7. 教員資格審査において、「不可」や「保留」、「適格な職位・区分であれば可」となった授業科目について、当該授業科目を担当する教員を専任教員以外の教員で補充する場合には、当該授業科目の教育課程における位置付け等を明確にした上で、当該教員を後任として補充することの妥当性について説明すること。(改善事項)・・・・・・・・・・29

【教育課程等】

(是正事項) 福祉医療マネジメント研究科 福祉医療マネジメント専攻

1. 設置の趣旨等を記載した書類(本文)の④「2. 履修モデル」において、「代表的な履修モデル」として、「福祉系」「医療系」「経営・管理職系」の3カテゴリーの履修モデルが例示されているが、カテゴリーとして示された「福祉系」「医療系」が具体的にどのような職種等を想定したものであるのか示されておらず、示されたモデルを履修することによってどのような力を身に付けることを目的としているのか判断としない。また「経営・管理職系」は企業内の役割を想定しているものと見受けられ、「福祉系」や「医療系」といった職種とは異なるカテゴリーであると考えられるため、適切なカテゴリー分けがなされているのか判断としないことから、示された履修モデルが専門職大学院として設置する本専攻において養成する、実務家として求められる能力を適切に身に付けることができる履修モデルとなっているのか判断することができない。このため、「福祉系」「医療系」「経営・管理職系」の各カテゴリーの想定する職種を明確に示した上で、それらの履修モデルによって身に付けることができる知識・能力等を具体的に説明するとともに、必要に応じて適切に改めること。

(対応)

履修者にとって、よりわかりやすくするために、履修モデルとして例示した「福祉系」「医療系」「経営・管理職系」の名称をそれぞれ「福祉系専門職」「医療系専門職」「経営・管理職」に変更し、それぞれの具体的な職業の例と、各履修モデルによって身に付けることができる知識や能力をわかりやすく示すこととした。

(詳細説明)

「2. 履修モデル」の項目内の分類を、「福祉系専門職」「医療系専門職」「経営・管理職」の3つとし、履修モデルもより分かりやすい事例に変更をした。これらはいくまでも代表的な事例で、入学時のガイダンスにおいて、今までの修学・職業経験や、これからのキャリア目標などを「学修アドバイザー」を中心にヒアリングを行ったうえで、履修プランを立てることも明記する。

まずは、各分類項目の代表的な職種などを以下に整理した。

【福祉系専門職】

対象は、福祉系の専門職。代表的なのは「社会福祉士」「介護福祉士」「精神保健福祉士」などの資格保持者や「生活相談員」「福祉系のNPO職員」、「医療機関のメディカルソーシャルワーカー」、関連分野の「公務員」などで、中級管理職(例: 師長、グループリーダー)までの方

【医療系専門職】

対象は、「医師」「歯科医師」「薬剤師」「保健師」「看護師」「理学療法士」「作業療法士」「臨床検査技師」などの国家資格保持者などで、中級管理職（例：師長、グループリーダー）までの方。

【経営・管理職】

対象は、「福祉・医療施設の経営層」や、「それぞれの施設や部署の上級管理職（例：部長、施設長、副院長、院長）」、「福祉・医療関係の起業家」など。

次に、例示した履修モデルによって身につけられる知識や能力についてだが、これらは共通して先に述べている「養成する人材像」に集約されている。

1. 課題発見と解決する力
2. 多職種連携チームの構築力
3. 新たな価値創造に貢献する
4. 地域や組織を超えた展開力

これらを前提に、それぞれのモデルにおいて履修する内容と能力を簡単に補足して記載することにした。

設置の趣旨本文P15の内容を以下のように修正する。

以下に、「福祉系専門職」「医療系専門職」「経営・管理職」という代表的な3カテゴリーの履修モデルを例示する。

【福祉系専門職】

必修科目 ビジネスプラン 課題プロジェクト研究 4単位	選択必修（実践・応用科目） ヘルスケア経営学 高齢者福祉とマネジメントⅠ 高齢者福祉とマネジメントⅡ 福祉人材養成論 メディカルソーシャルワーク論 ソーシャルワークの理論と実際 スーパービジョンの理論と展開 労務管理実務 高齢者介護施設のリスクマネジメント 高齢社会の福祉医療 20単位
選択必修（基礎科目） 経営学Ⅰ 経営組織論Ⅰ 経営組織論Ⅱ 人的資源管理論 リーダーシップとコーチング 会計学基礎A ホスピタリティ・マネジメント 情報処理Ⅰ 情報処理Ⅱ 18単位	合計42単位

◆対象となる主な職業

対象は、福祉系の専門職。代表的なのは「社会福祉士」「介護福祉士」「精神保健福祉士」などの資格保持者や「生活相談員」「福祉系のNPO職員」、「医療機関のメディカルソーシャルワーカー」、関連分野の「公務員」などで、中級管理職（例：師長、グループリーダー）までの方。

◆身につける知識や能力

経営学・組織論・人的資源管理論・会計学など経営学の基礎を修得したうえで、地域における多職種協働の中でリーダーシップやコーディネートを身につけることができる。さらに福祉人材の養成や現場におけるスーパービジョン体制を構築することができる。また地域において不足する社会資源の開発やイノベーションを実現し、地域共生社会に貢献できる力を身につける。

また、福祉や医療の特定分野内の組織内分業を超えて、福祉と医療の垣根を超えた多職種連携を実現できる広い視野から専門職として機能を発揮するマネジメント能力を育成する。

【医療系専門職】

<p>必修科目</p> <p>ビジネスプラン 課題プロジェクト研究</p> <hr/> <p>4単位</p> <p>選択必修（基礎科目）</p> <p>経営学Ⅰ 経営組織論Ⅰ 経営組織論Ⅱ 人的資源管理論 リーダーシップとコーチング 会計学基礎A ホスピタリティ・マネジメント 情報処理Ⅰ 情報処理Ⅱ</p> <hr/> <p>18単位</p>	<p>選択必修（実践・応用科目）</p> <p>ヘルスケア経営学 メディカルスタッフ経営学Ⅰ メディカルスタッフ経営学Ⅱ メディカル人材開発論Ⅰ メディカル人材開発論Ⅱ グローバルヘルスⅠ グローバルヘルスⅡ 労務管理実務 医療管理学Ⅰ 医療管理学Ⅱ</p> <hr/> <p>20単位</p>
<p>合計42単位</p>	

◆対象となる主な職種

対象は、「医師」「歯科医師」「薬剤師」「保健師」「看護師」「理学療法士」「作業療法士」「臨床検査技師」などの国家資格保持者などで、中級管理職（例：師長、グループリーダー）までの方。

◆身につける知識や能力

経営学・組織論・人的資源管理論・会計学など経営学の基礎を修得したうえで、医療現場特有の経営学や人材開発、ヘルスケアシステムの構造と現状、グローバルな視点も含めた医療管理を修得する。

また、福祉や医療の特定分野内の組織内分業を超えて、福祉と医療の垣根を超えた多職種連携を実現できる広い視野から専門職として機能を発揮するマネジメント能力を育成する。

【経営・管理職】

<p>必修科目 ビジネスプラン 課題プロジェクト研究 4単位</p> <hr/> <p>選択必修（基礎科目） 経営学Ⅰ 企業者論（社会起業家論） 事業戦略論 マーケティング概論 ビジネス定量分析 経営組織論Ⅰ 企業財務論 人的資源管理論 DX基礎 DX応用 20単位</p>	<p>選択必修（実践・応用科目） 医療管理学Ⅱ ヘルスケアデータサイエンス論 福祉医療の戦略経営Ⅰ 福祉医療の戦略経営Ⅱ 病院・介護事業経営 医療・介護ビジネス論Ⅰ メディカル人材開発論Ⅲ メディカル人材開発論Ⅳ グローバルヘルスⅡ 18単位</p>
合計42単位	

◆対象となる主な職種

対象は、「福祉・医療施設の経営層」や、「それぞれの施設や部署の上級管理職（例：部長、施設長、副院長、院長）」、「福祉・医療関係の起業家」など。

◆身につける知識や能力

専門職の経験がない経営・管理職には、事業目的を遂行する組織設計において、福祉や医療法人の仕組み、福祉や医療分野で働く従業員の特質や専門職人材の市場とその評価などの理解を促し、持続可能で社会に貢献できる組織の構築力を養成する。営利法人とは異なる法人の目的を理解し、資金調達、労務管理、福祉や医療のサービス管理、福祉や医療の顧客分析とPRなどのマーケティングに関する知識を修得する。

これらの学びにより、非営利法人の経営管理能力と多職種連携の推進力を身につける。

(新旧対照表) 設置の趣旨を記載した書類 (15-17 ページ)

新	旧
<p>2. 履修モデル (設置の趣旨本文 P15)</p> <p>以下に、「福祉系専門職」「医療系専門職」「経営・管理職」という代表的な 3 カテゴリーの履修モデルを例示する。</p>	<p>2. 履修モデル (設置の趣旨本文 P14)</p> <p>以下に、「福祉系」「医療系」「経営・管理」という代表的な 3 カテゴリーの履修モデルを例示する。</p>
<p>(設置の趣旨本文 P15-17)</p> <p>【福祉系専門職】</p> <p>◆対象となる主な職業</p> <p>対象は、福祉系の専門職。代表的なのは「社会福祉士」「介護福祉士」「精神保健福祉士」などの資格保持者や「生活相談員」「福祉系の N P O 職員」、「医療機関のメディカルソーシャルワーカー」、関連分野の「公務員」などで、中級管理職（例：師長、グループリーダー）までの方。</p> <p>◆身につける知識や能力</p> <p>経営学・組織論・人的資源管理論・会計学など経営学の基礎を取得したうえで、地域における多職種協働の中でリーダーシップやコーディネートをする力を身につけることができる。さらに福祉人材の養成や現場におけるスーパービジョン体制を構築することができる。また地域において不足する社会資源の開発やイノベーションを実現し、地域共生社会に貢献できる力を身につける。</p> <p>また、福祉や医療の特定分野内の組織内分業を超えて、福祉と医療の垣根を超えた多職種連携を実現できる広い視野から専門職として機能を発揮するマネジメント能力</p>	<p>(設置の趣旨本文 P14-15)</p> <p>(追記)</p>

を育成する。

【医療系専門職】

◆対象となる主な職種

対象は、「医師」「歯科医師」「薬剤師」「保健師」「看護師」「理学療法士」「作業療法士」「臨床検査技師」などの国家資格保持者などで、中級管理職（例：師長、グループリーダー）までの方。

◆身につける知識や能力

経営学・組織論・人的資源管理論・会計学など経営学の基礎を修得したうえで、医療現場特有の経営学や人材開発、ヘルスケアシステムの構造と現状、グローバルな視点も含めた医療管理を修得する。

また、福祉や医療の特定分野内の組織内分業を超えて、福祉と医療の垣根を超えた多職種連携を実現できる広い視野から専門職として機能を発揮するマネジメント能力を育成する。

【経営・管理職】

◆対象となる主な職種

対象は、「福祉・医療施設の経営層」や、「それぞれの施設や部署の上級管理職（例：部長、施設長、副院長、院長）」、「福祉・医療関係の起業家」など。

◆身につける知識や能力

専門職の経験がない経営・管理職には、事業目的を遂行する組織設計において、福祉や医療法人の仕組み、福祉や医療分野で働く従業員の特質や専門職人材の市場とその評価などの理解を促し、持続可能で社会に貢献できる組織の構築力を養成する。営利法人とは異なる法人の目的を理解し、資

<p>金調達、労務管理、福祉や医療のサービス管理、福祉や医療の顧客分析とPRなどのマーケティングに関する知識を修得する。</p> <p>これらの学びにより、非営利法人の経営管理能力と多職種連携の推進力を身につける。</p>	
<p>履修モデルを例示 (新旧対照表 別紙資料 3-1 参照)</p>	<p>履修モデルを例示 (新旧対照表別紙資料 3-2 参照)</p>

(是正事項) 福祉医療マネジメント研究科 福祉医療マネジメント専攻

2. 設置の趣旨等を記載した書類(本文)の「⑥多様なメディアを高度に利用して、授業を教室以外の場所で履修させる場合」において、「原則は対面授業を最優先とする一方で、各授業において柔軟にオンラインを活用する」と説明している。しかしながら、同書類の①「6. カリキュラム・ポリシー」において「本研究科は、チーム学習をコア科目としていることが特色である」と説明しているように、本専攻の養成する人材像やディプロマ・ポリシーに掲げる「多職種連携」や「リーダーシップ」「フォロワーシップ」などの力を身に付けるために、チーム学習を重視していると思われ、一方で、履修者の相互のコミュニケーションを重視する授業をオンラインにより受講する学生に対し、対面授業を行っているチーム内の他の学生と同等の質を担保するのか説明がなく、本専攻が設定する教育方法や履修方法によって、全ての学生がディプロマ・ポリシーを適切に達成することができるのか疑義がある。このため、全ての授業科目をオンラインで行うことができるのか、又は一部の授業科目についてオンラインによる受講を認めるのか明らかにした上で、オンラインにより受講する学生に対しても、チーム学習により身に付けることを目的とする「多職種連携」や「リーダーシップ」「フォロワーシップ」等の力を適切に身に付けることができることについて具体的に説明するとともに、必要に応じて適切に改めること。なお、一部の授業科目についてオンラインによる受講を認める場合には、当該科目を明確に示すこと。

(対応)

本研究科の授業の基本はあくまでも対面であり、仕事の都合(出張や例外的な業務時間の延長)など不測の事態で授業に参加できない場合に備えて、オンラインを使った授業の対応を行えるという体制をとっている。「多様なメディア・・・設置の趣旨(本文)P19」の記述で、誤解を招く表現は「やむを得ない場合はオンライン授業に対応できるように備えて、履修者が安心して授業を履修できる環境を整えておく」という主旨の内容に修正する。

またオンライン授業については、今般のコロナ禍における学部や他研究科で実施した授業において、「オンラインを活用した授業でもディスカッションなどが十分に成立しており、対面授業に劣らない成果を期待できる」ことは確認できている。

(詳細説明)

授業の実施方法の基本は「対面」である。しかしながら、不測の事態での対面参加が難しい場合の措置として、オンラインによる受講を、すべての科目で認めることにする。

しかしながら、教育効果に差が生じることが無きよう、「ビジネスプラン」「課題プロジェクト研究」をはじめグループ学修が中心の科目は、土曜日や夏期や春期の集中講義を中心とし、一方講義が中心となる科目は平日夜を中心とするなどの工夫も行う。

また、その際の教育的効果は対面・オンラインどちらも同様の効果が期待できる。オンライン受講であっても、チーム学習により身につく能力が対面授業と同じ教育的効果で

ある根拠は以下の通りである。

・学生教員への充実したサポート体制

まず不測の事態に備えて、履修者に対してはオンライン授業のガイダンスを実施し、対面授業に参加できないケースに備えることにする。本学のホームページおよびイントラネット上「文京学院大学 遠隔授業関連情報サイト」において、「学生の皆様へ」「教員の皆様へ」「オンライン授業事例」というページを設け、それぞれの対象に対する情報提供を行っている。例えば、授業に必要な ICT システムのダウンロード、各種マニュアル、よくある質問などが、学生向けと教員向けにそれぞれ設定され、いつでも閲覧が可能となっている。学生向けのページには「学内セキュリティテスト」を実施させるページや、「遠隔授業について (ICT システムの概要・使い方)」「Microsoft Teams の活用」「よくある質問」なども準備されている。教員向けのページには「授業用ツール・ハイフレックス機器の使用法」や「Microsoft Teams の活用 (教材を配信する・課題を管理する・参加メンバーを管理するなど)」も準備されている。また、学内の体制としては、学生・教員ともに情報教育研究センターおよび教務部門がサポートを行う。

・オンライン教育環境の実績

実際に対面参加ができない場合、オンライン授業の体制として利用するシステムは基本的に「Microsoft Teams」を採用する。本学では 2020 年から「Microsoft Teams」を学部や研究科で本格的に導入し、以降継続してオンライン授業・ハイフレックス授業等に活用しており、学生および教員の ICT リテラシー向上に大いに寄与している。

本研究科では、講義授業はもちろん、学生同士あるいは教員と学生がお互いに意見交換や質疑をするような演習授業も多く設定しているが、オンラインやハイフレックス授業においても、学生に対する教育的効果が保たれるように以下の対応を行う。

- ・定期的な「授業アンケート」
- ・オンライン参加の学生に対する、教員によるこまめな「理解度確認作業」
- ・ブレイクアウトルームを活用した双方向の意見交換の促進
- ・チャットの活用
- ・うまく参加できなかった場合の「補習授業」等によるフォロー
- ・Teams が利用できない場合は Zoom の活用も選択肢とする。

実際、今般のコロナ禍において、多くの授業をオンラインのシステムを活用して実施する経験を学内で蓄積してきたが、上記のような工夫により、少人数のチーム内でのディスカッションが活性化する事例や、教員によるファシリテーションが機能することも確認できている。比較的多人数が参加する学部の授業におけるプレゼンテーション (研究発表を含む) も、少人数の場合が多いゼミや大学院の授業でも、教育効果としては問題ないということ、

教員および学生へのヒアリングでも確認できている。

具体的な調査においては、経営学研究科におけるアンケート（下記）がある。それぞれ別の教員が担当する3つの演習科目の授業評価アンケートにおいて、「A対面授業」「B対面授業」「Cハイフレックス授業（オンラインの学生と対面の学生の同時組み合わせ授業）」の評価を比較したところ、Cの授業においても対面に劣らない評価を得ることができている。

2021年度 授業評価アンケート抜粋

質問項目	演習A 対面	演習B 対面	演習C ハイフレックス
授業時間はきちんと守られた	5.0	4.8	5.0
話し方は明瞭で聞き取りやすかった	5.0	4.8	5.0
質問に適切に答えてくれた	5.0	4.8	5.0
熱意をもって取り組んだ	5.0	5.0	5.0
対応に問題（セクハラ、差別発言等）はなかった	5.0	5.0	5.0
進度は適切であった	5.0	4.8	5.0
受講生のレベルを考慮した授業であった	5.0	4.8	5.0
専門性が高く、より高い知識を得た	5.0	5.0	5.0
資料、文献等は事前に充分準備されていた	5.0	4.8	5.0
総合的にみて満足のいく授業であった	5.0	5.0	5.0
授業はシラバスまたは授業計画通りに行われた	5.0	5.0	5.0

そのうえで、設置の趣旨においては（2）実施方法 の記載を以下のように変更する。

⑥多様なメディアを高度に利用して、授業を教室以外の場所で履修させる場合

（2）実施方法

原則は対面授業を最優先とする一方で、やむを得ない事情がある場合は、必要に応じてオンラインを活用する。グループ学習が中心の必修科目「ビジネスプラン」「課題プロジェクト研究」などは土曜日や夏期もしくは春期の集中講義として、参加しやすい配当とする一方で、講義主体の科目の多くを平日夜の配当にするなどの工夫を行い、不測の事態が発生してオンラインを選択しても、学びの差が生まれないように配慮を行う。

実際に対面参加ができない場合のオンライン授業の体制としては、インターネット回線を利用したオンラインビデオ会議システム（Teams/Zoom）を利用する。これらのシステムは音声動画同時双方向の通信システムであり、大学設置基準第25条2項の規定を満たすものである。このうち主に利用するシステムは「Microsoft Teams」とする。本学では2020年から「Microsoft Teams」を学部や研究科で本格的に導入し、以降継続してオンライン授業・ハイフレックス授業等に活用しており、学生および教員のICTリテラシー向上に大いに寄与している。

本研究科では、講義が中心の授業だけではなく、学生同士あるいは教員と学生がお互いに意見交換や質疑をするようなグループ学修の授業も多く設定しているが、仮にこれらがオンラインやハイフレックス授業になった場合でも、学生に対する教育的効果が保たれるように以下の対応を行う。

- ・ 定期的な「授業アンケート」
- ・ オンライン参加の学生に対する、教員によるこまめな「理解度確認作業」
- ・ ブレイクアウトルームを活用した双方向の意見交換の促進
- ・ チャットの活用
- ・ うまく参加できなかった場合の「補習授業」等によるフォロー
- ・ Teams が利用できない場合は Zoom の活用も選択肢とする。

入学後のオリエンテーション期間中にオンライン授業を選択する可能性がある学生全員を対象に、事前に履修場所と想定される部屋から、インターネット環境が十分であることや操作方法を理解していることを確認するガイダンスを実施する。また現在の本学学部生・院生と同様に「情報系授業ガイダンス」を受講し、「セキュリティテスト」を受験・合格することを義務付ける。

- 【資料 1 1 - 1】 遠隔授業関連情報サイト (文京学院大学)
- 【資料 1 1 - 2】 学生の皆様へ
- 【資料 1 1 - 3】 授業に必要な ICT システムの概要
- 【資料 1 1 - 4、5】 教員の皆様へ
- 【資料 1 1 - 6】 オンライン授業例

(新旧対照表) 設置の趣旨を記載した書類 (19-20 ページ)

新	旧
<p>⑥多様なメディアを高度に利用して、授業を教室以外の場所で履修させる場合 (2) 実施方法 (設置の趣旨本文 P19)</p> <p>原則は対面授業を最優先とする一方で、やむを得ない事情がある場合は、必要に応じてオンラインを活用する。グループ学習が中心の必修科目「ビジネスプラン」「課題プロジェクト研究」などは土曜日や夏期もしくは春期の集中講義として、参加しやすい配当とする一方で、講義主体の科目の多くを平日夜の配</p>	<p>⑥多様なメディアを高度に利用して、授業を教室以外の場所で履修させる場合 (2) 実施方法 (設置の趣旨本文 P17)</p> <p>インターネット回線を利用したオンラインビデオ会議システム (Teams/Zoom) を利用する。これらのシステムは音声動画同時双方向の通信システムであり、大学設置基準第 25 条 2 項の規定を満たすものである。 本システムは、文京学院大学各学部において、2020 年から授業利用しており、画面に参</p>

当にするなどの工夫を行い、不測の事態が発生してオンラインを選択しても、学びの差が生まれないように配慮を行う。

実際に対面参加ができない場合のオンライン授業の体制としては、インターネット回線を利用したオンラインビデオ会議システム（Teams/Zoom）を利用する。これらのシステムは音声動画同時双方向の通信システムであり、大学設置基準第 25 条 2 項の規定を満たすものである。このうち主に利用するシステムは「Microsoft Teams」とする。本学では 2020 年から「Microsoft Teams」を学部や研究科で本格的に導入し、以降継続してオンライン授業・ハイフレックス授業等に活用しており、学生および教員の ICT リテラシー向上に大いに寄与している。

本研究科では、講義が中心の授業だけではなく、学生同士あるいは教員と学生がお互いに意見交換や質疑をするようなグループ学修の授業も多く設定しているが、仮にこれらがオンラインやハイフレックス授業になった場合でも、学生に対する教育的効果が保たれるように以下の対応を行う。

- ・定期的な「授業アンケート」
- ・オンライン参加の学生に対する、教員によるこまめな「理解度確認作業」
- ・ブレイクアウトルームを活用した双方向の意見交換の促進
- ・チャットの活用
- ・うまく参加できなかった場合の「補習授業」等によるフォロー
- ・Teams が利用できない場合は Zoom の活用も選択肢とする。

入学後のオリエンテーション期間中にオンライン授業を選択する可能性がある学生全員

加者の顔を表示することも可能で、少人数の部屋を設定しグループ討議を実施するなど、双方向の意見交換や議論を深める授業も日常的に実施されており、その教育効果も十分に検証されている。原則は対面授業を最優先とする一方で、各授業において柔軟にオンラインを活用する。

オリエンテーション期間中にオンライン授業を選択する可能性がある学生全員に、事前に履修場所と想定される部屋から、インターネット環境が十分であることや操作方法を理解していることを確認するガイダンスを実施する。また現在の本学学部生・院生と同様に「情報系授業ガイダンス」を受講し、「セキュリティテスト」を受験・合格することを義務付ける。

【資料 1 1】遠隔授業関連情報サイト（文京学院大学）（bgu.ac.jp）

<p>を対象に、事前に履修場所と想定される部屋から、インターネット環境が十分であることや操作方法を理解していることを確認するガイダンスを実施する。また現在の本学学部生・院生と同様に「情報系授業ガイダンス」を受講し、「セキュリティテスト」を受験・合格することを義務付ける。</p> <p>【資料11-1】<u>遠隔授業関連情報サイト</u> (文京学院大学)</p> <p>【資料11-2】<u>学生の皆様へ</u></p> <p>【資料11-3】<u>授業に必要なICTシステムの概要</u></p> <p>【資料11-4、5】<u>教員の皆様へ</u></p> <p>【資料11-6】<u>オンライン授業例</u></p>	
--	--

※添付資料11は「設置の趣旨等（資料）」のP17-21を参照。

(是正事項) 福祉医療マネジメント研究科 福祉医療マネジメント専攻

3. 設置の趣旨等を記載した書類(本文)の④「1. 授業科目の開設時期と授業方法」において「経営学や会計学などの基礎的知識の授業でも、チーム学習や実習などを組み合わせた授業とする」と説明しているが、経営学や会計学に係る授業科目のシラバスを見ると、授業計画に実習を行う内容が見受けられず、説明されている実習を組み合わせた授業が行われるのか判然としない。また、教育課程等の概要を見ると、授業形態が「実験・実習」となっている授業科目は1科目も配置されておらず、「演習」の授業科目も2科目のみであり、その他の授業科目はすべて「講義」科目となっている。しかしながら、本専攻を専門職大学院として設置する計画であることを踏まえると、令和4年の改正前専門職大学院設置基準第8条に規定される授業方法に「専門職大学院においては、その目的を達成し得る実践的な教育を行う」とこととされている一方で、講義科目を中心とする教育課程において、専門職大学院の趣旨である理論と実践の架橋の実現を通じて、福祉医療マネジメントの実践的な力を身に付けることができるのか疑義がある。このため、本専攻を専門職大学院として設置することを踏まえ、理論と実践の架橋のための実践的な学びが教育課程において適切に実施されることについて、具体的な授業科目や授業内容を示した上で明確に説明するとともに、必要に応じて適切に改めること。

(対応)

「設置の趣旨(本文)P12」に記載した「実習」という単語の選択が的確ではなかったため、「チーム学習やディスカッションを豊富に取り入れた授業」という表現に修正する。

それぞれの科目のシラバスを点検した結果、単純な「講義」はほとんどないことを改めて確認をした。本研究科の「基本計画書：教育課程の概要 P5・P6」において「授業形態」の「講義」欄に○印をつけた科目のほとんどが「チーム学習」を前提に多くの「ディスカッション」を組み込んでおり、該当する備考欄に「演習」を追加記載する。また「授業科目の概要」の備考欄においても「講義○時間、演習○時間」といった記載を該当する授業科目ごとに追記する。

(詳細説明)

本研究科の必修科目「ビジネスプラン」ではグループでビジネスプランの作成を行い、「課題プロジェクト研究」では少人数グループでチームにおけるプロジェクトの取り組みを研究するなど、ディスカッション以外にも多くの実践的な学びがあり、実践的な力を身につけることが可能となっている。

また、「経営学Ⅰ・Ⅱ」「経営組織論」「人的資源管理論」等の基礎科目においても、グループ学習やディスカッションを豊富に取り入れている。「メディカルスタッフ経営学」「コミュニティ・ヘルス」「メディカルソーシャルワーク論」「メディカル人事開発論」等の多くの

実践・応用科目でもディスカッションやグループワークを取り入れており、「理論と実践の架橋」を意識した内容となっている。

これらを踏まえ、P12の「1. 授業科目の開設時期と授業方法」の文末の内容に、以下の修正を加える。

④教育方法、履修指導、研究指導の方法及び修了要件

1. 授業科目の開設時期と授業方法

授業方法は、共通のテーマに基づき、教員と学生が双方向で議論し、学生が問題を発見して、これを解決するための方法を提案する反転授業の形態や、実務家を招聘して経験知を共有し、教員をコーディネーターとして、招聘した実務家と実務に就く学生が相互に知を創造する場をつくる授業、各学生が経験したケースから理論を考察するケーススタディなどの授業方法となる。各授業は、基礎的内容に関する講義形式の授業を行うが、経営学や会計学などの基礎的知識の授業でも、チーム学習やディスカッションを豊富に取り入れた授業とする。

本研究科の特徴は、1年次の「ビジネスプラン」と2年次の「課題プロジェクト研究」を必修とするカリキュラムにある。これらの科目は、本研究科を特徴づける科目であり、福祉医療分野で働く人々が、経営学という共通言語に基づいてディスカッションを行い、実践的な学びで多職種連携を実現するためのコアとなる科目である。

春・秋に入学した各25名が各期中に「経営学Ⅰ・Ⅱ」「経営組織論Ⅰ～Ⅳ」「人的資源管理論」などの基礎的経営学を履修し、この知識を媒介にして、多職種に就く方々がチームを組み、ビジネスプランを策定する。25名のクラスが5つのチームに分かれて意見交換しながら学修する「ビジネスプラン」は、異なる職種の人々が課題を発見し、異業種の知識と経験の交流を通じて、課題解決のための新しい知識が創造される。これは、同じ職種の人々が集まる職場では経験できない学びの場となり、地域連携が必須な福祉医療分野の方々の多職種連携につながると考えている。また、「ビジネスプラン」の授業を介して、各自が不足している知識を発見し、履修すべき科目に導くことになる。

また1年次を中心に学修する福祉医療共通基礎科目では、「メディカルスタッフ経営学Ⅰ・Ⅱ」「コミュニティ・ヘルス」など福祉医療現場の実践的な経営学を学ぶこともできる。

2年次の後期に履修する「課題プロジェクト研究」は、各自の職場などで課題となるものを探索し、これを解決する手段を策定する。履修者が異なる課題を発見し、その解決策を分析するが、履修者相互に意見交換しながら、それぞれの課題プロジェクトを完成させる。この授業は、研究科で学んだ知識の集大成となる。課題プロジェクトは、院生全員に発表され、お互いの知識を共有することになる。

また基本計画書「教育課程等の概要」の備考欄に授業内容に基づき「演習」を適宜追記する。(新旧対照表 P7-10) 併せて、「授業科目の概要」の備考欄にも「講義○時間、演習○時間」といった記載を授業科目ごとに追記する。(新旧対照表 P1-6)

(新旧対照表) 設置の趣旨を記載した書類 (12-13 ページ)

新	旧
<p>④教育方法、履修指導、研究指導の方法及び修了要件</p> <p>1. 授業科目の開設時期と授業方法 (設置の趣旨本文 P12-13)</p> <p>授業方法は、共通のテーマに基づき、教員と学生が双方向で議論し、学生が問題を発見して、これを解決するための方法を提案する反転授業の形態や、実務家を招聘して経験知を共有し、教員をコーディネーターとして、招聘した実務家と実務に就く学生が相互に知を創造する場をつくる授業、各学生が経験したケースから理論を考察するケーススタディなどの授業方法となる。各授業は、基礎的内容に関する講義形式の授業を行うが、経営学や会計学などの基礎的知識の授業でも、チーム学習やディスカッションを豊富に取り入れた授業とする。</p> <p>本研究科の特徴は、1年次の「ビジネスプラン」と2年次の「課題プロジェクト研究」を必修とするカリキュラムにある。これらの科目は、本研究科を特徴づける科目であり、福祉医療分野で働く人々が、経営学という共通言語に基づいてディスカッションを行い、実践的な学びで多職種連携を実現するためのコアとなる科目である。</p> <p>春・秋に入学した各 25 名が各期中に「経営学 I・II」「経営組織論 I～IV」「人的資源管理論」などの基礎的経営学を履修し、この知識を媒介にして、多職種に就く方々がチームを組み、ビジネスプランを策定する。25 名のクラスが 5 つのチームに分かれて意見交換しながら学修する「ビジ</p>	<p>④教育方法、履修指導、研究指導の方法及び修了要件</p> <p>1. 授業科目の開設時期と授業方法 (設置の趣旨本文 P12)</p> <p>授業方法は、共通のテーマに基づき、教員と学生が双方向で議論し、学生が問題を発見して、これを解決するための方法を提案する反転授業の形態や、実務家を招聘して経験知を共有し、教員をコーディネーターとして、招聘した実務家と実務に就く学生が相互に知を創造する場をつくる授業、各学生が経験したケースから理論を考察するケーススタディなどの授業方法となる。各授業は、基礎的内容に関する講義形式の授業を行うが、経営学や会計学などの基礎的知識の授業でも、チーム学習や実習などを組み合わせた授業とする。</p>

ネスプラン」は、異なる職種の人々が課題を発見し、異業種の知識と経験の交流を通じて、課題解決のための新しい知識が創造される。これは、同じ職種の人々が集まる職場では経験できない学びの場となり、地域連携が必須な福祉医療分野の方々の多職種連携につながると考えている。また、「ビジネスプラン」の授業を介して、各自が不足している知識を発見し、履修すべき科目に導くことになる。

また 1 年次を中心に学修する福祉医療共通基礎科目では、「メディカルスタッフ経営学Ⅰ・Ⅱ」「コミュニティ・ヘルス」など福祉医療現場の実践的な経営学を学ぶこともできる。

2 年次の後期に履修する「課題プロジェクト研究」は、各自の職場などで課題となるものを探索し、これを解決する手段を策定する。履修者が異なる課題を発見し、その解決策を分析するが、履修者相互に意見交換しながら、それぞれの課題プロジェクトを完成させる。この授業は、研究科で学んだ知識の集大成となる。課題プロジェクトは、院生全員に発表され、お互いの知識を共有することになる。

(是正事項) 福祉医療マネジメント研究科 福祉医療マネジメント専攻

4. 設置の趣旨等を記載した書類(本文)の⑧「1. 入学定員と収容定員」において、「春入学(入学定員25名)と、秋入学(入学定員25名)を実施する」ことが示されており、入学者の半数は秋入学となっている。また、同書類の④「1. 授業科目の開設時期と授業方法」において、「春入学と秋入学に関する配慮」について説明するとともに、設置の趣旨等を記載した書類(資料)の資料8-1~8-3において、「春入学と秋入学の履修パターン」が示されている。一方で、設置の趣旨等を記載した書類(本文)の④「1. 授業科目の開設時期と授業方法」において、「本学の他の研究科(経営学・外国語学・人間学・保健医療科学・看護学の各研究科)の中で10単位まで履修可能」であることが示されているが、他の研究科の授業科目の履修に当たって、秋入学者の履修に対する配慮が計画されているのかについて説明がなく判然としない。このため、春入学者の履修と同様に、秋入学者への他の研究科の授業科目の履修に関する配慮や考え方について明確に説明するとともに、必要に応じて適切に改めること。

(対応)

履修モデルに春入学と秋入学の資料を掲載しているが、他研究科の履修はあくまでもオプションと考えており、推奨をしているわけではない。本学の他研究科(経営学、外国語学、人間学、保健医療科学、看護学)の開講科目のなかで時間的な余裕と興味関心が合致した場合の履修を想定しており、他研究科の履修を必須の修了要件としているわけではない。

よって、履修モデルからも「他研究科」の表記を削除することに加え、秋入学の学修者が春入学に比べて不利が生じないことがわかるような表記も工夫する。

(詳細説明)

他研究科の科目履修は、あくまでもオプションとしての位置づけで、強く受講を推奨しているものではない。他研究科の科目履修は、本専攻の学生の体系的履修に影響しないため、履修時期は学生の希望に応じて履修することとしている。秋入学でも他研究科の授業を履修することは可能であり、特に支障はないと考えている。

他研究科の科目の多くは、半期開講(前期のみもしくは後期のみ)であり、秋入学の学生でも、2年時の秋(前期)や2年時の春(後期)に半期で完了する科目を履修することは何ら問題無い。(学修者は本研究科での学びを優先することになるので、他研究科科目を履修する場合は基本的に2年次を想定している)

仮に通年開講の科目を受講したい場合でも、1年次の春(1年後期)から2年次の秋(2年前期)での通年科目の履修も可能となっている。

他研究科のカリキュラムも、毎年のように改編を行っていることから、その都度「学修

アドバイザー」や教務部門の職員がサポートすることで、他研究科科目の履修を希望する学生に関して問題は無いと考えている。

また、他研究科の科目履修については最大で 10 科目まで修了要件に認めてはいるが、修正した履修モデル（是正意見 1 参照）にもあるように、現実的には履修を推奨しているわけではない。他研究科の科目履修はあくまでもオプションではあり、多様な学生の受け入れを想定して（たとえば看護師が入学した場合に看護学研究科のいくつかの科目を履修するとか、すでに MBA を保持していて経営学関連の科目の履修が少なくても良い学生など）、最大 10 単位まで認めることにしている。

これらを前提として、設置の趣旨（本文）P14『・各研究科が提供する専門的な関連科目』の項目の説明文書を以下のように修正する。

本学の他の研究科（経営学・外国語学・人間学・保健医療科学・看護学の各研究科）の開講科目を履修可能とする。これは多様な学修者のために、自身の専門分野を深耕する科目や、興味のある専門分野以外の知識の幅を広げる科目も選択可能としたもの。最大 10 単位までを修了要件に含めることを認める。あくまでもオプションという位置づけで、本研究科の科目を優先するので、他研究科の履修は希望者のみの任意とする。

（新旧対照表）設置の趣旨を記載した書類（14 ページ）

新	旧
<p>・各研究科が提供する専門的な関連科目（選択科目：任意）（設置の趣旨本文 P14）</p> <p>本学の他の研究科（経営学・外国語学・人間学・保健医療科学・看護学の各研究科）の開講科目を履修可能とする。これは多様な学修者のために、自身の専門分野を深耕する科目や、興味のある専門分野以外の知識の幅を広げる科目も選択可能としたもの。最大 10 単位までを修了要件に含めることを認める。あくまでもオプションという位置づけで、本研究科の科目を優先するので、他研究科の履修は希望者のみの任意とする。</p>	<p>・各研究科が提供する専門的な関連科目（設置の趣旨本文 P13）</p> <p>本学の他の研究科（経営学・外国語学・人間学・保健医療科学・看護学の各研究科）の中で 10 単位まで履修可能。知識の幅を広げる科目が選択できる。</p>

(改善事項) 福祉医療マネジメント研究科 福祉医療マネジメント専攻

5. 設置の趣旨等を記載した書類（本文）の「⑦大学院設置基準第2条の2又は第14条による教育方法の実施」において「本件研究科は、主として社会人を受け入れることが示されているが、同書類の③「1. 教育の特色」において「大学を卒業したての学生が学ぶ場合も想定される」ことを説明していることから、本専攻では、福祉医療分野の職種の実務経験を持った学生と実務経験を持っていない学生が同時に学ぶことが想定されているものと見受けられる。しかしながら、同書類の3.「(3) 専門職大学院である意味」において「職場での多様な経験を持つ学生と教員、学生同士の情報交換や知的な相互作用が、理論と実務を架橋する」と説明していることから、実務経験を持たない学生が、専門職大学院の理念である「理論と実務の架橋」を適切に実施することができるのか疑義がある。このため、実務経験を持たない学生に対しても適切に「実務と実践の架橋」が実践できるよう、本専攻の学びにおいて必要とされる知識や共通認識を身に付ける入学前教育を行う等の学修支援を行うことが望ましい。

(対応)

本研究科は社会人が中心の研究科ではあるが、一部職業を有しない専攻学生（以下「ストレートマスター」と称す）の入学も想定している。これらストレートマスターをはじめ福祉医療現場の経験が少ない学修者等には、「フィールドワーク特講」の受講を強く薦める。また「インターンシッププログラム」を、アドバイザリーボードが所属する施設の協力を得て、平日昼間に実施する計画を、設置の趣旨に追記をする。

入学前教育については、入学試験時の面接や入学前の履修相談を活用して、入学前の事前学習の指導を通じて、対象者に対して必要な知識や事前学修の要点を伝達する。

(詳細説明)

本研究科は、福祉医療分野での職務経験を持つ社会人を主な対象としている専門職大学院だが、一部ストレートマスターをはじめ福祉医療現場の経験がない学生が入学することも想定している。その場合、様々なグループ学修やディスカッションの場において、職務経験がないことや現場の知識が無いことが学びの深さに差が出ることを防ぐ必要がある。

その対策として、本研究科が現場体験をする場を提供する科目が「フィールドワーク特講」となる。実際の現場の課題を発見することや、現場の目線で考えることができるようになり、ストレートマスター等でも、本研究科が目指す人材像にアプローチしやすくなる。

入学後半年で受講する必修科目「ビジネスプラン」のチーム学習では、実際の福祉医療施設を題材として、社会が求める事業の探求と解決手法を探る内容となる。この前段階で「フィールドワーク特講」を受講することで、必要な「現場体験」と「課題発見」「課題解決」の基礎理論を事前に学習することになる。

また、本研究科への理解と支援をしてくださる「アドバイザリーボード」各位が経営・運営に係る多くの福祉医療施設に依頼をして「インターンシッププログラム」も準備する予定となっている。より多くの経験を必要とするストレートマスターには、平日昼間を活用した現場経験を用意し、より多くの現場を体験することを可能とする予定としている。

◆アドバイザリーボードが経営に関与する主な福祉・医療施設数（HP等より本学調べ）

番号	所属	福祉施設	医療施設
1	アゼリーグループ	4	1
2	社会福祉法人 善光会	9	
3	社会福祉法人うらら	7	
4	社会福祉法人福音会	22	
5	社会福祉法人多摩同胞会	26	
6	社会福祉法人三交会	4	
7	社会福祉法人白十字会	27	2
8	社会福祉法人マザアス	20	
9	社会福祉法人三育ライフ	9	
10	社会福祉法人愛成会	3	
11	一般社団法人TMG本部	7	29
12	有限会社ハートサービス	5	
13	東急ウェルネス(株)	15	
14	社会医療法人社団さつき会	7	2
15	湖山医療福祉グループ	約 500	
16	日本医科大学		1
17	亀田総合病院（亀田グループ）		10

これらのことを総合して、「授業科目の開設と授業方法」の末尾（設置の趣旨 P15）に以下の文章を追記する。

これに加えて複数の経営学の基礎的科目や福祉医療共通基礎科目を年に2回開講し、履修の選択機会を増やしている。

福祉医療現場の経験がなく入学してくる学部卒の学生（以下「ストレートマスター」と称す）等に対しては、「フィールドワーク特講」の履修を強く薦める。この科目は1年次の前期（必修科目「ビジネスプラン」の開講以前）に開講する科目で、福祉施設や病院などの現場に赴き、様々な課題発見とその解決手法を現場観察や職員へのインタビューなどのフィールドワークを通じて学ぶもの。この受講を通じて、その後の「ビジネスプラン」を含む福

社医療現場を経験している社会人とのディスカッションに加わりやすくなる。

また、それぞれの状況に応じて、「インターンシッププログラム（仮称）」への参加を推奨する。これは、アドバイザリーボードのメンバーが経営・運営にかかわる福祉施設や病院等の協力を得て、本研究科の学生のインターンシップを受け入れていただくもの。平日昼間に現場での実習を積むことができる制度として設定を予定している。

ストレートマスター等へは、入学前の段階で「学修アドバイザー」との面談を通じて、これらのプログラムの受講を推奨するとともに、入学前学習のポイントを伝えるなど事前指導を実施する。

(新旧対照表) 設置の趣旨を記載した書類 (15 ページ)

新	旧
<p>・各研究科が提供する専門的な関連科目 (設置の趣旨本文 P15)</p> <p>これに加えて複数の経営学の基礎的科目や福祉医療共通基礎科目を年に 2 回開講し、履修の選択機会を増やしている。</p> <p>福祉医療現場の経験がなく入学してくる学部卒の学生 (以下「ストレートマスター」と称す) 等に対しては、「フィールドワーク特講」の履修を強く薦める。この科目は 1 年次の前期 (必修科目「ビジネスプラン」の開講以前) に開講する科目で、福祉施設や病院などの現場に赴き、様々な課題発見とその解決手法を現場観察や職員へのインタビューなどのフィールドワークを通じて学ぶもの。この受講を通じて、その後の「ビジネスプラン」を含む福祉医療現場を経験している社会人とのディスカッションに加わりやすくなる。</p> <p>また、それぞれの状況に応じて、「インターンシッププログラム (仮称)」への参加を推奨する。これは、アドバイザーボードのメンバーが経営・運営にかかわる福祉施設や病院等の協力を得て、本研究科の学生のインターンシップを受け入れていただくもの。平日昼間に現場での実習を積むことができる制度として設定を予定している。</p> <p>ストレートマスター等へは、入学前の段階で「学修アドバイザー」との面談を通じて、これらのプログラムの受講を推奨するとともに、入学前学習のポイントを伝えるなど事前指導を実施する。</p>	<p>・各研究科が提供する専門的な関連科目 (設置の趣旨本文 P14)</p> <p>これに加えて複数の経営学の基礎的科目を年に 2 回開講し、履修の選択機会を増やしている。</p>

(改善事項) 福祉医療マネジメント研究科 福祉医療マネジメント専攻

6. 本専攻のアドミッション・ポリシーには「経営学」の知識に関する記載は見受けられず、入学者選抜においても入学者が「経営学」に関する知識を持ち合わせているかを評価する計画とはなっていないことから、入学時点においては「経営学」に関する知識を持たない学生が入学することも想定されているものと見受けられる。一方で、設置の趣旨等を記載した書類（本文）の②「3. 英語名称」において「国際的な理解を得られる MBA とする」と説明されていることから、経営学修士（専門職）に相当する「福祉医療分野の業務に従事する人たちの経営管理能力を育成する」ことを目的としているものと見受けられる。このため、基礎的な経営学に関する知識を持ち合わせていない学生が2年間の学びのなかで経営学修士（専門職）に相当する理論知及び実践知を適切に身に付ける授業科目が編成されていることについて改めて明確に示すとともに、経営学に関する知識を身に付けている学生と身に付けていない学生にとって、履修すべき授業科目が明確に理解できるよう、それぞれのカリキュラム・マップを示すなど工夫することが望ましい。

(対応)

設置等の趣旨（本文）18 ページに記載している「3. 学修アドバイザーの設置と役割」の記載内容をより精緻にし、入学前のガイダンス等の実施により、学修者の経営学関連の知識レベルを判断し、そのレベルによつて的確な履修サポートを実施することを明記する。また、経営学の未修学者に対して経営学関連科目で特に推奨する科目をわかりやすく表現したカリキュラム・マップの改変を行う。（濃い緑色に背景色を変更する）

(詳細説明)

設置の趣旨（本文）18P の「3. 学修アドバイザーの設置と役割」の説明文章を以下のとおり変更する。

3. 学修アドバイザーの設置と役割

(設置の趣旨本文 P18)

学生の研究や履修の相談を受け、修了までのプログラムをアドバイスする目的で、学修アドバイザーを設置する。学修アドバイザーは主に「課題プロジェクト研究」を担当する教員が就任する。入学時のガイダンス及び入学後も随時、学生からの個別相談を受けて、これまでの学修内容や就業経験、そしてこれから目指す人材像をヒアリングし、また就業者にはそれぞれの業務時間等を加味した履修プランを構築することをサポートする。

特に、経営学未修学者に対しては、選択必修科目の基礎科目の中から経営学未修学者への推奨科目（「経営学Ⅰ・Ⅱ」、「経営組織論Ⅰ～Ⅳ」、「人的資源管理論」など）の履修を指導することで、経営学関連の知識の底上げと、福祉医療マネジメント修士（専門職）と

しての理論知および実践知を適切に身に着けることが可能となる。

入学者ごとの指導方針や履修プランは、研究科委員会において各教員の間で確認し共有する機会を設ける。

(新旧対照表) 設置の趣旨を記載した書類 (15 ページ)

新	旧
<p>3. 学修アドバイザーの設置と役割 (設置の趣旨本文 P18)</p> <p>学生の研究や履修の相談を受け、修了までのプログラムをアドバイスする目的で、学修アドバイザーを設置する。学修アドバイザーは主に「課題プロジェクト研究」を担当する教員が就任する。入学時のガイダンス及び入学後も随時、学生からの個別相談を受けて、今までの学修内容や就業経験、そしてこれから目指す人材像をヒアリングし、また就業者にはそれぞれの業務時間等を加味した履修プランを構築することをサポートする。</p> <p>特に、経営学未修学者に対しては、選択必修科目の基礎科目の中から経営学未修学者への推奨科目（「経営学Ⅰ・Ⅱ」、「経営組織論Ⅰ～Ⅳ」、「人的資源管理論」など）の履修を指導することで、経営学関連の知識の底上げと、福祉医療マネジメント修士（専門職）としての理論知および実践知を適切に身に着けることが可能となる。</p> <p>入学者ごとの指導方針や履修プランは、研究科委員会において各教員の間で確認し共有する機会を設ける。</p>	<p>3. 学修アドバイザーの設置と役割 (設置の趣旨本文 P15-16)</p> <p>学生の研究や履修の相談を受け、修了までのプログラムをアドバイスする目的で、学修アドバイザーを設置する。学修アドバイザーは主に「課題プロジェクト研究」を担当する教員が就任する。学生からの個別相談を受けて、今までの学修内容や就業経験、そしてこれから目指す人材像をヒアリングし、また就業者にはそれぞれの業務時間等を加味した履修プランを構築することをサポートする。</p> <p>入学者ごとの指導方針や履修プランは、研究科委員会において各教員の間で確認し共有する機会を設ける。</p>

加えて、カリキュラムマップ (案) については、経営学未修学者への推奨科目の色を変更し、わかりやすく表示した。(新旧対照表 P30-31 参照)

(改善事項) 福祉医療マネジメント研究科 福祉医療マネジメント専攻

7. 教員資格審査において、「不可」や「保留」、「適格な職位・区分であれば可」となった授業科目について、当該授業科目を担当する教員を専任教員以外の教員で補充する場合には、当該授業科目の教育課程における位置付け等を明確にした上で、当該教員を後任として補充することの妥当性について説明すること。

(対応)

- ① 教員1名「高橋 明美」の個人調書が2023年3月17日の提出時に添付が漏れていた（アップロードが不調だった）ため、今回の提出時に添付にて提出します。
- ② また、不可となった2科目のうち「ビジネスプラン」は、専任教員「平田 博紀」との差し替えを行う。「ソーシャルワークの基盤と展開」については、専任教員「篠原 純史」への差し替えを行う。

(詳細説明)

- ① 添付の通り提出しますので、ご審議ください。

② 授業科目や担当教員に関する変更

◆ 「ビジネスプラン」

- ・本科目は、いわゆるグループ学修を基本としており、ファシリテーター役の教員と、各グループへのサポートを行う教員とで構成する予定である。
- ・メインのファシリテーターは亀川雅人が勤め、他の教員はサポートや助言を行う形式を想定している。今回の判断を受け、担当教員を経営学部でのビジネスプラン教育に豊富な教員経験を持つ「平田 博紀」（専任）に変更する。
- ・平田 博紀は「起業論」と「企業財務論」を担当しており、研究業績のみならず、10年以上にわたりゼミナールにおいてビジネスプランニング演習を行っている実績もあり、「ビジネスプラン」担当者として適任と考える。

◆ 「ソーシャルワークの基盤と展開」

- ・この科目の担当を、「篠原 純史」に変更をする。
- ・その理由は、以下の通り。

「ソーシャルワークの基盤と展開」は、現代の社会問題を哲学的・思想的観点から捉え、ウェルビーイング社会の向上とは何かを問いつつ、ソーシャルワーク専門職について考察する授業科目である。ソーシャルワーク専門職の社会的位置づけを認識する科目として開講する予定であるが、福祉医療マネジメントの専門科目としては、福祉関連の幅広い知識を得るための教養科目の位置付けである。

ソーシャルワークのマネジメントの視点で重要な科目である理論から実践的な行動を選択するための「ソーシャルワークの理論と実際」や、複合化・複雑化する生活

課題の解決に資するチーム医療や地域連携に必要な能力を修得する「メディカルソーシャルワーク論」、そして人材育成の視点からが組織のなかで管理的な立場にあるソーシャルワーカーのマネジメント能力育成に必要な科目「スーパービジョンの理論と展開」を担当する「篠原 純史」が、併せて担当をする体制としたい。この変更に伴い、シラバスを一部変更する。(新旧対照表別紙資料2 参照)

(新旧対照表) 新旧対照表 P15 参照

新	旧	担当授業科目名
高橋 明美② 実専 准教授 <令和6年4月>	(追加)	課題プロジェクト研究 社会福祉施設論 福祉人材養成論
篠原 純史① 実専 准教授 <令和6年4月>	田嶋 英行(6) 専 教授 <令和6年4月>	ソーシャルワークの基盤と展開
平田 博紀③ 専 准教授 <令和6年4月>		ビジネスプラン